



小規模事業者政策の今後の方向性について

(抜粋)

平成31年3月

中小企業庁

小規模企業振興課

中小企業・小規模事業者政策の流れ

昭和38年 中小企業基本法制定

⇒ 大企業と中小企業の格差是正（二重構造論）

平成11年 中小企業基本法改正

⇒ やる気と能力のある中小企業の支援

平成25年 小規模企業活性化法（中小企業基本法再改正）

⇒ 小規模企業の意義を明確化

平成26年 ●**小規模企業振興基本法制定** → **「小規模企業振興基本計画」を策定。**

⇒ 小規模企業振興の基本的枠組みを構築
「**事業の持続的発展**」を基本原則として位置づけ

おおよそ5年ごとに変更

●**小規模事業者支援法の改正**

⇒ 従来の「経営改善指導」に加え、**「経営発達支援」も商工会・商工会議所の役割へ**

平成25年度補正予算 : 「**小規模事業者持続化補助金**」を創設

平成27年7月 : 「**経営発達支援計画**」の認定開始

平成27年度当初予算 : 「**伴走型小規模事業者支援推進事業補助金**」を創設 1

「小規模企業振興基本法」と「小規模企業振興基本計画」

「小規模企業振興基本法」(平成26年6月公布・施行)

人口減少・高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化の中で、小規模事業者、国、地方公共団体、支援機関等様々な関係者の行動を促していくための仕組み。

⇒中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を基本原則として位置づける。

「小規模企業振興基本計画」(平成26年10月閣議決定)

基本法に基づき、小規模事業者の振興に必要な施策を、一貫かつ継続した方針の下、重点的かつ効果的に実行することを担保するために策定された計画。(おおよそ5年ごとに変更) →平成31年春目標

現状認識と基本的考え方

人口減少・高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化の進展
→この中で、事業を維持するだけでも大変な努力が必要。

事業の持続的発展のための4つの目標を設定

1. 需要を見据えた経営の促進

—顔の見える信頼関係をより積極的に活用した
需要の創造・掘り起こし—

2. 新陳代謝の促進

—多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出—

3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進

—地域のブランド化・にぎわいの創出—

4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備

—事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応—

10の重点施策

(1)ビジネスプラン等に基づく経営の促進、(2)需要開拓に向けた支援、(3)新事業展開や高付加価値化の支援、(4)起業・創業支援、(5)事業承継・円滑な事業廃止、(6)人材の確保・育成、(7)地域経済に波及効果のある事業の推進、(8)地域のコミュニティを支える事業の推進、(9)支援体制の整備、(10)手続きの簡素化・施策情報の提供

小規模企業振興施策の全体像

- 小規模企業振興基本法で基本原則と位置づけられる**事業の持続的発展**と、
- 小規模事業者支援法に基づく**伴走型の小規模事業者支援**の主旨を踏まえ、以下の施策を展開。

小規模事業者

経営計画に基づく
販路開拓を支援

小規模事業者持続化補助金

経営改善に向けた低利融資

小規模事業者経営改善資金
(マル経融資)

廃業・承継後の生活資金の
積立てを支援

小規模企業共済

販路開拓等の地域一帯となった基盤整備事業

地域特産品開発、マーケティング拠点の整備、展示会・商談会の開催、小規模事業者向けECサイトの運営

経営指導員による伴走型支援

(経営計画策定支援、事業計画策定支援、計画実行支援、各種相談・助言 等)

支援機関 (商工会・商工会議所)

経営発達支援計画に基づく
伴走型事業支援補助金

都道府県 (地方交付税交付金) による
経営指導員の人件費等支援

事業者への支援

基盤提供

商工会・商工会議所の支援機能強化

伴走型の支援

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。
- これまで累計で、約500億円、約10万件を支援。

1. 経営計画の内容

- ・ 自社の製品・サービスと、その売れ筋
- ・ 顧客や競合の将来の見通し
- ・ 自社の強み、顧客から評価されている点
- ・ これら状況を踏まえた今後の方針と目標
- ・ 目標を達成するためにいつ何をやるか 等

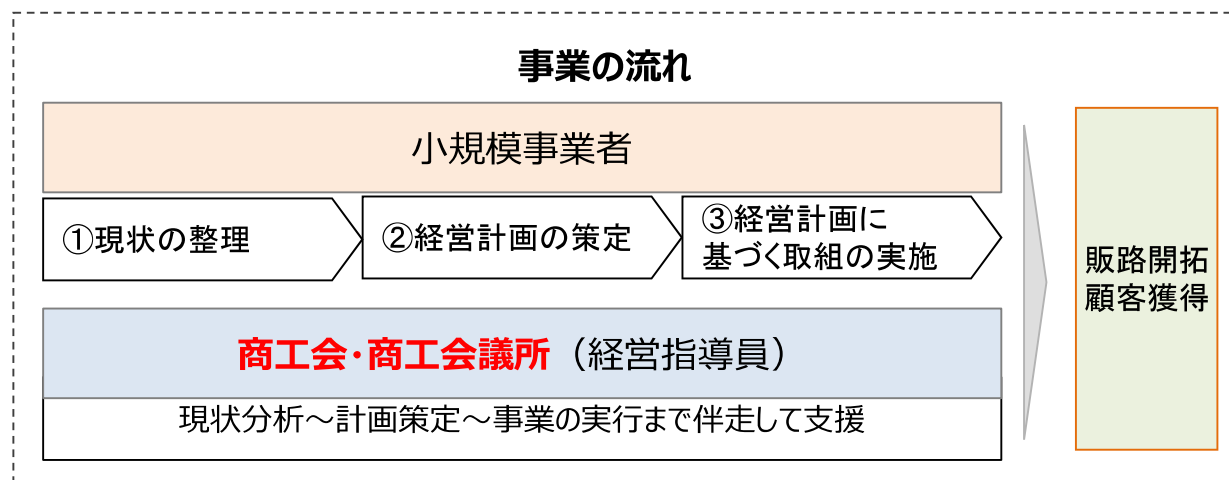
2. 支援内容

- ・ 機械装置の導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費など、小規模事業者が実施する販路開拓に関する取組みを支援
- ・ 補助上限額 : 原則50万円 (補助率 : 2 / 3)

3. 採択件数

平成25年度補正	13,327件
平成26年度補正	33,855件
平成27年度補正	14,549件
平成28年度補正	22,984件
平成29年度補正	18,082件
累計	102,797件

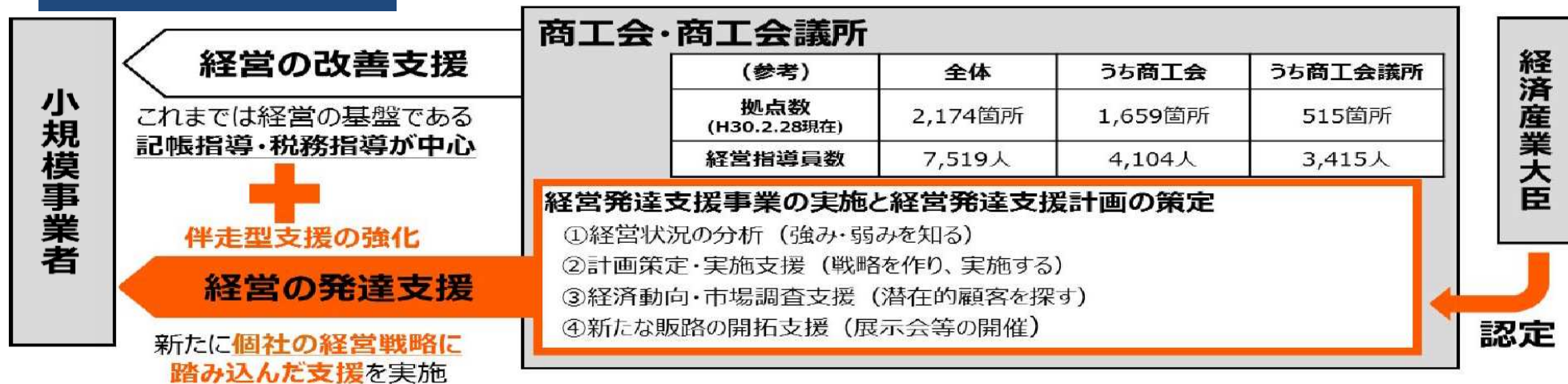
※その他、熊本地震、西日本豪雨対応



小規模事業者支援法における経営発達支援計画

- 小規模事業者を伴走支援する商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」を作成し、経済産業大臣が認定するというスキームを創設(平成26年)。
- 併せて、認定を受けた商工会・商工会議所向けの国補助（伴走型補助金）を開始。

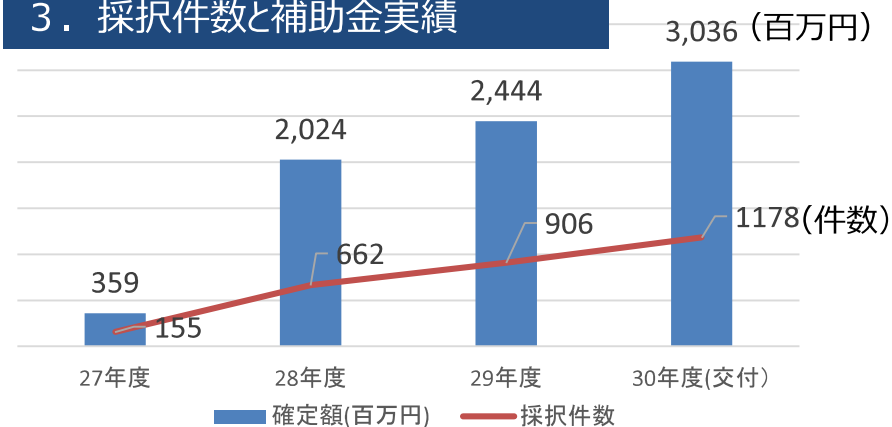
1. 支援スキーム



2. 伴走型補助金

- 補助率：定額
 上限：700万円（共同申請は、350万円×単会数）
 補助内容：
- ①経営状況の分析
 - ②事業計画を作成するための指導・助言
 - ③需要動向に関する情報の収集、分析及
 - ④広報活動、商談会・展示会等の開催・参加
 - ⑤他の支援機関との連携強化や情報交換

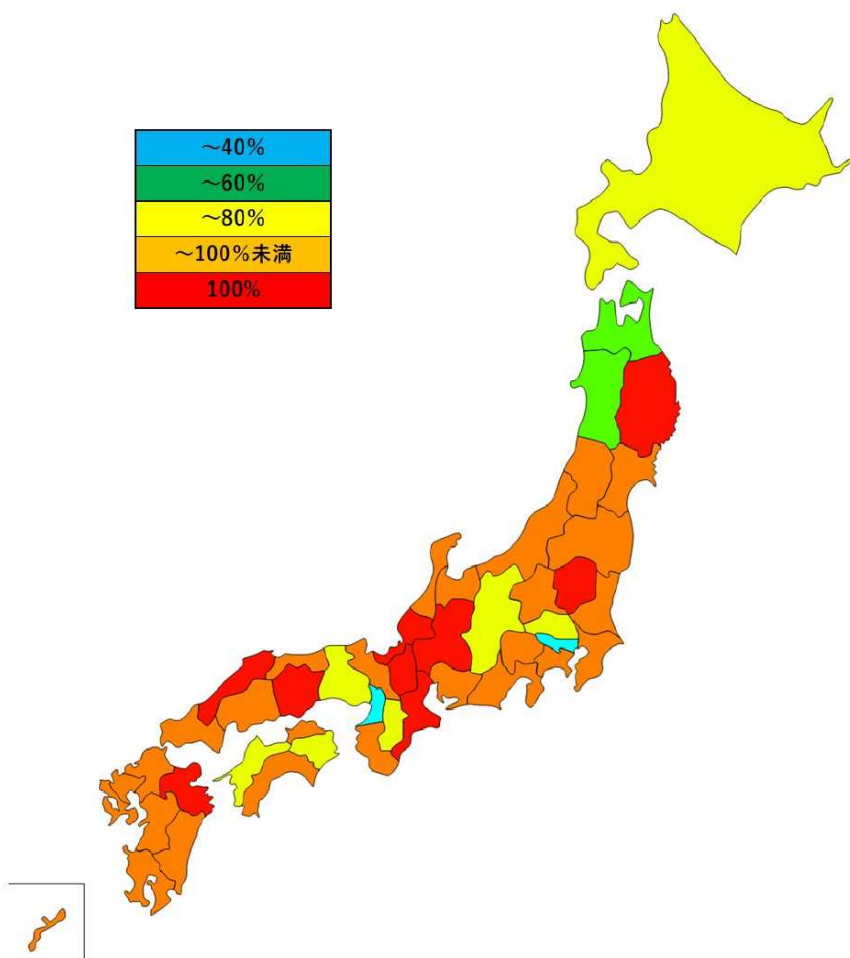
3. 採択件数と補助金実績



第6回認定後の経営発達支援計画の認定状況

- 経営発達支援計画の申請は9割を超え、認定を受けた商工会・商工会議所は、8割を超える。

都道府県別の認定取得率

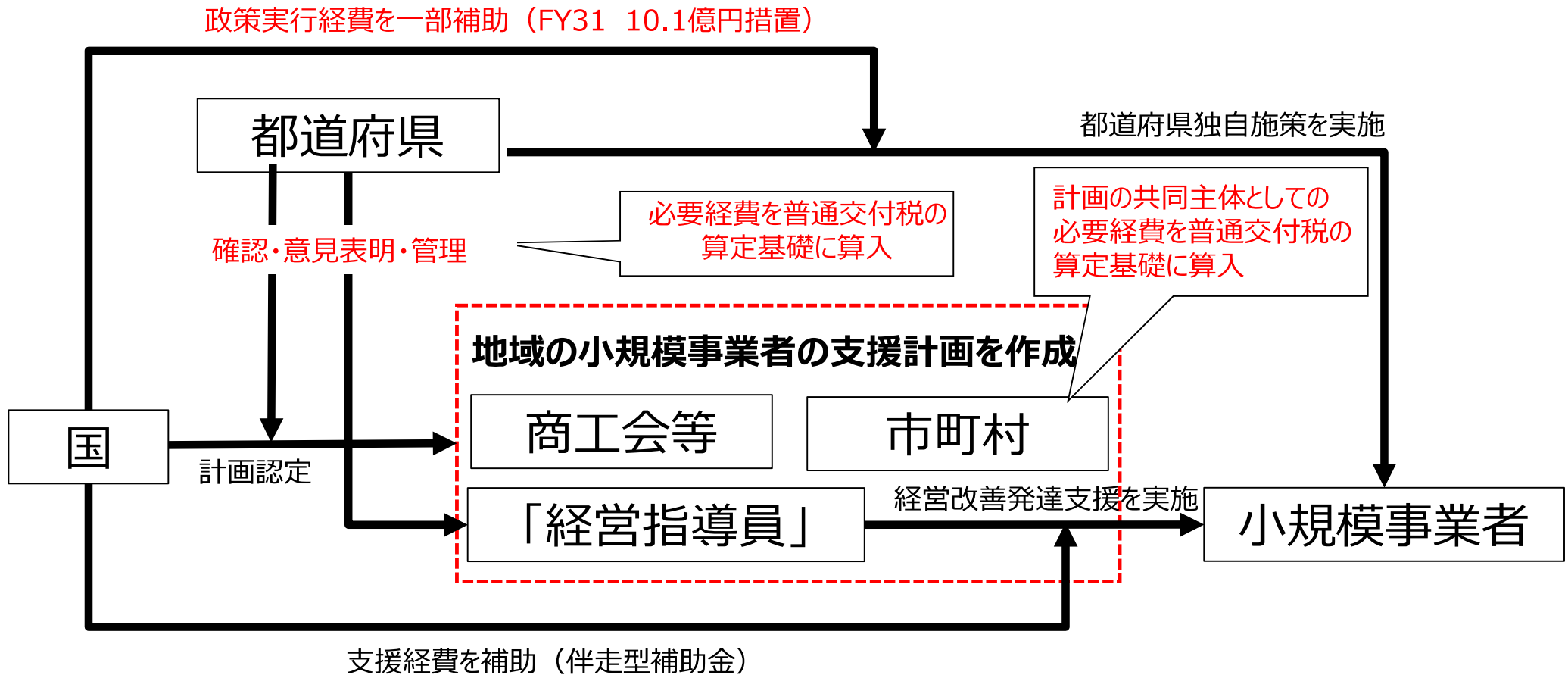


都道府県別の申請・認定状況

都道府県	合計					都道府県	合計				
	全単会数	うち既申請		うち認定			全単会数	うち既申請		うち認定	
		数	率	数	率			数	率	数	率
1 北海道	194	172	88.7%	154	79.4%	25 滋賀県	27	27	100.0%	27	100.0%
2 青森県	49	48	98.0%	28	57.1%	26 京都府	28	28	100.0%	25	89.3%
3 岩手県	34	34	100.0%	34	100.0%	27 大阪府	36	17	47.2%	14	38.9%
4 宮城県	39	38	97.4%	38	97.4%	28 兵庫県	46	38	82.6%	34	73.9%
5 秋田県	27	20	74.1%	12	44.4%	29 奈良県	37	35	94.6%	25	67.6%
6 山形県	31	31	100.0%	30	96.8%	30 和歌山県	38	38	100.0%	37	97.4%
7 福島県	98	90	91.8%	88	89.8%	31 鳥取県	22	22	100.0%	20	90.9%
8 茨城県	51	51	100.0%	48	94.1%	32 島根県	29	29	100.0%	29	100.0%
9 栃木県	44	44	100.0%	44	100.0%	33 岡山県	32	32	100.0%	32	100.0%
10 群馬県	53	50	94.3%	49	92.5%	34 広島県	47	47	100.0%	43	91.5%
11 埼玉県	69	61	88.4%	49	71.0%	35 山口県	34	33	97.1%	33	97.1%
12 千葉県	61	56	91.8%	51	83.6%	36 徳島県	29	28	96.6%	22	75.9%
13 東京都	35	17	48.6%	8	22.9%	37 香川県	21	21	100.0%	19	90.5%
14 神奈川県	33	33	100.0%	28	84.8%	38 愛媛県	32	27	84.4%	24	75.0%
15 新潟県	119	119	100.0%	116	97.5%	39 高知県	31	31	100.0%	25	80.6%
16 富山県	20	19	95.0%	16	80.0%	40 福岡県	71	61	85.9%	57	80.3%
17 石川県	27	27	100.0%	26	96.3%	41 佐賀県	25	25	100.0%	23	92.0%
18 福井県	20	20	100.0%	20	100.0%	42 長崎県	29	26	89.7%	24	82.8%
19 山梨県	25	25	100.0%	24	96.0%	43 熊本県	58	58	100.0%	47	81.0%
20 長野県	87	85	97.7%	61	70.1%	44 大分県	27	27	100.0%	27	100.0%
21 岐阜県	58	58	100.0%	58	100.0%	45 宮崎県	44	44	100.0%	43	97.7%
22 静岡県	50	50	100.0%	48	96.0%	46 鹿児島県	49	49	100.0%	46	93.9%
23 愛知県	79	78	98.7%	70	88.6%	47 沖縄県	38	37	97.4%	31	81.6%
24 三重県	35	35	100.0%	35	100.0%	全国計	2168	2041	94.1%	1842	85.0%

これからの小規模企業振興政策の実行体系

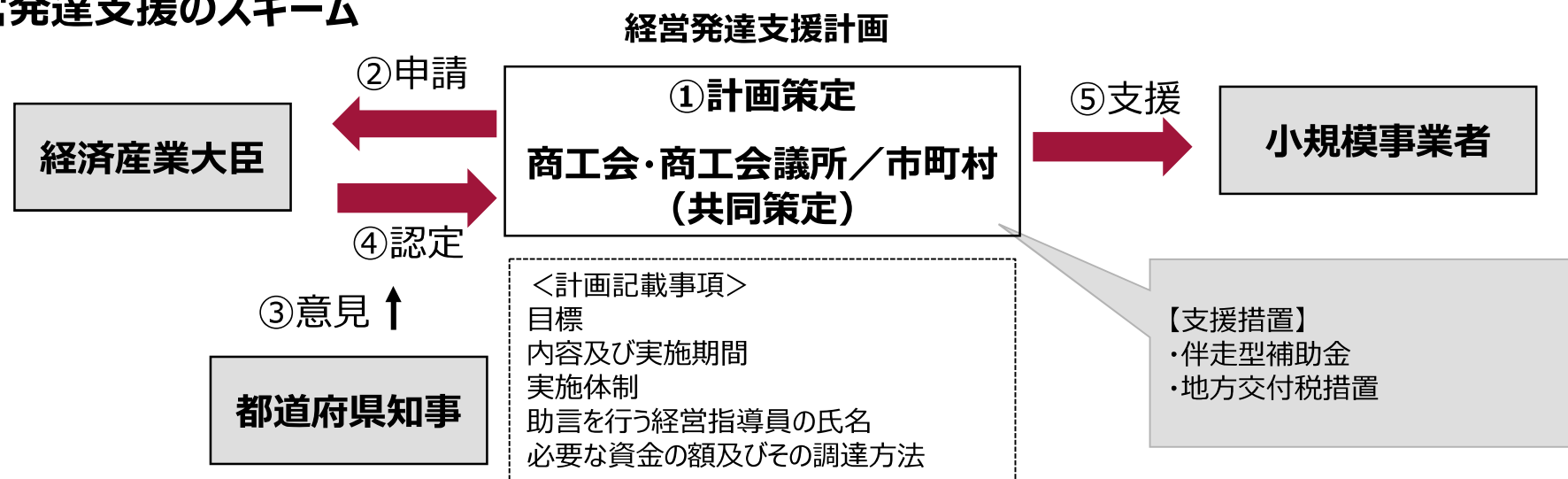
- 国、都道府県、市町村がバラバラに施策を講じるのではなく、
 - 商工会等は市町村と共同で小規模事業者支援計画を作成・実施
 - 都道府県は国と同等の立場から商工会等・市町村の計画及び法定経営指導員を確認
 - 国は都道府県が地域に合った小規模事業者支援施策を講じられるように支援



経営発達支援計画の見直し（平成31年小規模事業者支援法の改正案）

- 地域課題への対応や効果的な支援実施の観点から、商工会・商工会議所が市町村と共同で作成し、都道府県の意見を聴くスキームに見直し。

経営発達支援のスキーム



伴走型補助金

(平成31年度当初予算案50億円内数)

- ・補助率：定額
- ・上限：700万円
- ・補助対象事業：
 - ① 経営状況の分析
 - ② 事業計画を作成するための指導・助言
 - ③ 需要動向に関する情報の収集、分析及
 - ④ 広報活動、商談会・展示会等の開催・参加
 - ⑤ 他の支援機関との連携強化や情報交換

地域連携支援補助金

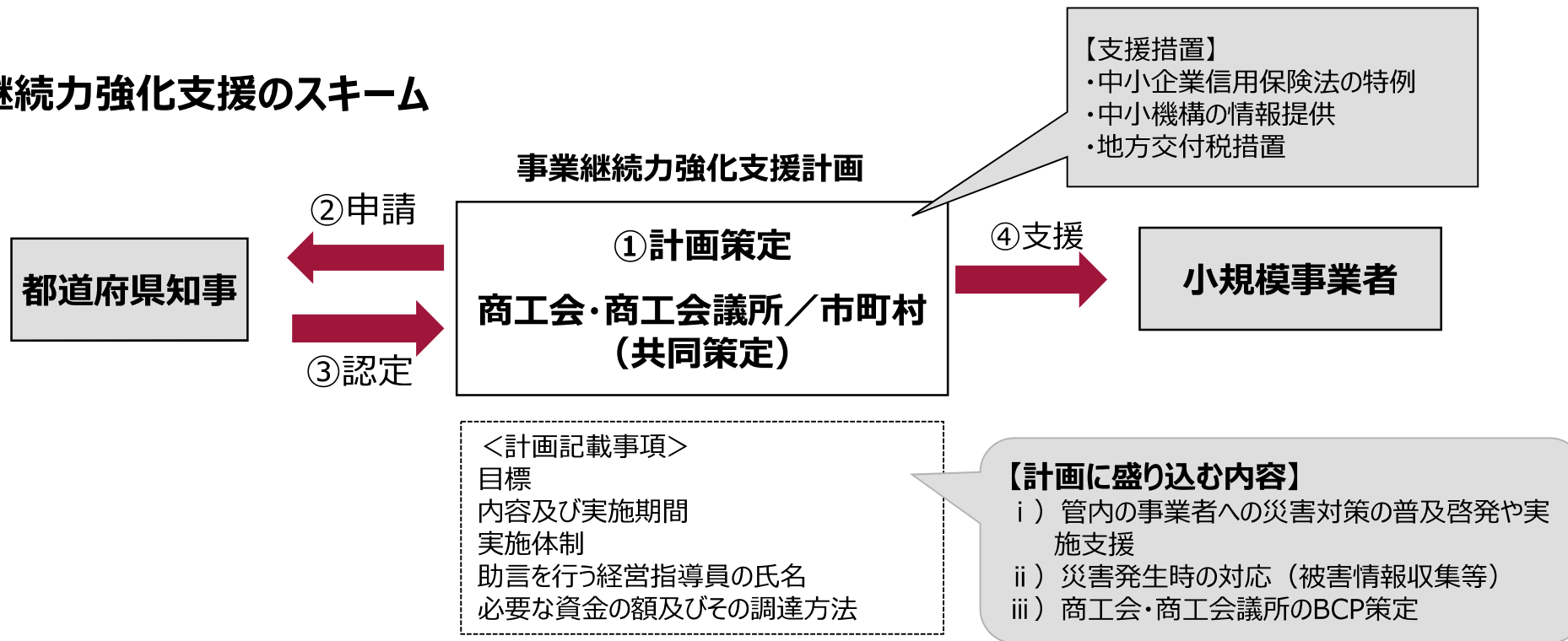
(平成31年度当初予算案50億円内数、新規)

- ・補助率：調整中
- ・上限：調整中
- ・補助対象事業：市町村等との連携にかかる費用

商工会・商工会議所による事業継続力強化の支援（小規模事業者支援法の改正案）

- 商工会・商工会議所が、地域の防災を担う市町村と連携し、**事業継続力強化のための支援を行う計画（＝事業継続力強化支援計画）**を策定し、都道府県知事が認定。

事業継続力強化支援のスキーム



事前対策

帯広商工会議所は、帯広市、北海道経済産業局の協力のもと、大規模災害時に地域住民の健康に直接影響を与え得る薬局のBCP策定の推進ため、セミナーを開催。

事後対策

九州・沖縄ブロックの商工会連合会が日本公庫・沖縄公庫を含む災害発生時の情報収集、復旧に向けた連携協定を締結。

